福島市告示第338号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年12月1日

福島市長 木 幡 浩

N	No.	事業者名称	事業所名称	廃止年月日	サービスの種類	事業所番号
		事業者 住所	事業所(住所)			
	1	特定非営利活動法人いわき自立生 活センター	ヘルパーステーションこもれび	- 令和7年11月30日	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	0710100421
		福島県いわき市中央台高久2丁目 26-4	福島市小倉寺字二反田3-1 ILホーム ソレイユ小倉寺 202号室			